

後期高齢者医療制度
75歳以上
(障がいのある方は65歳から)

年1回の更新の時期が迫っています！
『保険証の一齐更新』
『平成30年度保険料額』

のお知らせ

保険証が新しくなります 減額認定証

現在使用している保険証は

有効期限 平成30年7月31日 までです。

7月中旬までに新しい保険証と減額認定証を
自宅に郵送します。

(交付申請をしている方のみ)

有効期限は1年間(平成30年8月1日～平成31年7月31日)

◆保険証

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成31年 7月31日	
被保険者番号	01234567
住所	広域市連合町1丁目
氏名	広域 太郎
性別	男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
保険料納付月	平成30年 4月 1日
保険料額	平成30年 4月 1日
交付年月日	平成30年 7月 1日
交付回数	1回
被保険者番号	39011010
交付年月日	平成30年 7月 1日
交付回数	1回

◆保険証
「黄色」
から「桃色」
に変わります

◆減額認定証
「橙色」
から「水色」
に変わります

◆減額認定証

後期高齢者医療被保険者証・減額認定証	
交付年月日 平成30年 8月 1日	
被保険者番号	01234567
住所	広域市連合町1丁目
氏名	広域 太郎
性別	男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
保険料納付月	平成30年 8月 1日
保険料額	平成31年 7月 31日
交付年月日	平成30年 8月 1日
交付回数	1回
被保険者番号	39011010
交付年月日	平成30年 8月 1日
交付回数	1回

有効期限を過ぎた保険証・限度額認定証は使用できません。個人情報の取扱に注意し、廃棄してください。

減額認定証について

新たな減額認定証について、次の交付要件に該当している方には申請書を送付しています。
お手元に届きましたら、お早めに住民課戸籍保険グループまたは両出張所へ申請してください。

- 区分Ⅰ～ 世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
- ・世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、受給額が80万円以下の方)
 - ・老齢福祉年金を受給されている方
- 区分Ⅱ～ 世帯全員が住民税非課税である方

保険料額について (7月に個別にお知らせします)

【保険料の計算方法】

均等割【一人あたりの額】
50,205円

+

所得割【本人の所得に応じた額】
(平成29年中の所得
—33万円)×**10.59%**

=

1年間の保険料
限度額62万円(100円未満切捨)

※医療費通知は全受診者(平成30年1月～6月に受診された方)に送付されます。
ご自身の健康状態の把握や健康管理にご活用ください。また、確定申告にも利用できます。

お問い合わせ：北海道後期高齢者医療広域連合(☎011・290・5601)
または住民課戸籍保険グループまで

NHKBS



縦断 ぽん 断
こころ旅

教えてください。
あなたの「こころの風景」のこと。
忘れられない景色、大切な人との出会いの場所、音や香りの記憶がよみがえる情景、今癒やされているスポットなど。エピソードを添えてお送りください。

お手紙締め切り

8月6日(月)必着

応募方法

- ・番組ホームページから <http://nhk.jp/kokorotabi/>
 - ・ハガキ・封書で 〒150-8001 NHK「こころ旅」係
- 《応募方法》次の内容を明記の上で、ご応募ください。
- ①住所
 - ②お名前
 - ③電話番号
 - ④性別
 - ⑤年齢
 - ⑥思い出の場所・風景
 - ⑦場所にまつわるエピソード

番組・応募に関するお問い合わせ
NHKふれあいセンター TEL 0570-066-066(ナビダイヤル)
ナビダイヤルがご利用にならない場合は050-3786-5000まで

禁煙・分煙
の取り組みを

北海道は全国的にみて、喫煙率が高い地域です。協会けんぽでは、喫煙対策を通じて加入者を健康を守る取り組みを行っています。詳しくはホームページを。
《お問い合わせ》全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部 ☎011-726-0352

2018年7月号

